

2. 子どもたちに公平性のあるクラブ活動の環境を

①部活動指導員研修の実施について

②クラブ活動に関する子どもや保護者に対するアンケート調査について

③学校選択制をとっている他市の状況と、その運用上の課題について

【答弁】

2. 子どもたちに公平性のあるクラブ活動の環境を、についての①から③につきまして、順次お答えいたします。

まず、①についてでございますが、本市では、議員からご提案を頂いた後、平成29年度から3年間、教職員を中心に外部指導者も対象とした部活動指導に関する研修を実施してまいりました。

具体には、平成29年度は大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部から、平成30年度と今年度は大阪体育大学から講師を招き、研修を実施いたしました。研修の中では、効率的なトレーニングの方法に加えて、部活動を通して子どもたちの自主性や自己肯定感等を育み、人格形成につなげるという視点からのお話も頂きました。今後も、引き続き、部活動に関する指導の充実に向けて研修を実施してまいりたいと考えております。

次に②についてお答えいたします。

部活動に関する保護者の方からのご意見につきましては、現在のところ、本市教育委員会に頂いているという状況にはございません。しかしながら、議員ご指摘のように、アンケート調査等によって子どもたちや保護者の皆様の考えを把握した上で、頂いたご意見をふまえて、子どもたちの期待に応えていくことは大切なことであると認識しております。

従前には、学校に頂いたご意見をもとに、教職員で検討し、新たな部活動を設

けた例もございます。こうしたことから、まずは、子どもたちの意向を把握したいと考えております。今後、各学校とも調整しながら、具体的な手法や内容について検討してまいります。

さらには、本市教育委員会と学校が連携しながら、外部指導者の活用や地域の方々のお力をお借りすること、また、本年度より研究に取り組んでいる部活動指導員の配置についても検討を行い、学校ごとの状況に応じて部活動の充実に努めてまいりたいと考えております。

次に③についてお答えいたします。

現在、大阪府内では、入りたい部活動がないということを経由に、通学する中学校を選択できる制度を設けている市がございます。こうした制度の本市での運用を想定した場合、小学校時代の仲間と違う学校に通うことで人間関係が大きく変化することや、通学距離が長くなり子どもの帰宅時間が遅くなること、また、それに伴う登下校時の子どもの安全確保などの課題が生ずると考えられます。さらに、万が一、途中で部活動を変更したくなった場合や、怪我等の理由によりどうしても部活動を続けられなくなった場合等に、本来通うべき学校へ戻るのかどうかという問題や、その子どもに対する十分なフォローのあり方についても懸念されるところでございます。

本市教育委員会といたしましては、子どもたちにとって魅力ある部活動を実施することの重要性を認識しておりますことから、他市の事例も参考にしながら、よりよい部活動のあり方について、引き続き研究に努めてまいります。